

全国漁業信用基金協会 香川支所

1. 香川県の紹介

香川県は四国の北東部に位置し、北は岡山県との県境となる瀬戸内海、南は徳島県との県境となる阿讃山脈が連なり、その間に県土のほぼ半分を占める讃岐平野と呼ばれる起伏の少ない平坦地が広がっています。

また、多島海の瀬戸内海には、小豆島をはじめ、塩飽（しわく）諸島や直島諸島など約110余りの島々が点在し、風光明媚な景色を四季折々に醸し出しています。

離島を含めた総面積は1,876km²と全国で一番小さい都道府県であり、令和5年7月1日現在の人口は約92万人（昭和60年に100万人を超えたが、平成22年には100万人を下回り減少傾向が続いている）、人口密度は、四大都市圏に属する9都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知・大阪・兵庫・京都・福岡）と沖縄県に次いで11位の高い状況にあります。

平野が多い地形と、瀬戸内海特有の気象環境により、古来より雨量・河川の流量共に少なく、旱魃に悩まされてきた経験から、

県内各地には12,000を超える数のため池が点在しており、その代表が、ため池としては日本一と称されている満濃池であり、空海もその築堤等に関わった記録が残されているため池です。

北部に広がる瀬戸内海には、小豆島や直島など多くの島々が点在し、対岸の岡山県とは、島々を伝う形で架けられた瀬戸大橋（昭和63年開通）により、道路・鉄路で結ばれています。

有名なのは、麴のコシがしっかりとした讃岐うどんや、こんぴらさんの愛称で親しまれている金刀比羅宮ですが、空海の生誕地としても知られる善通寺（四国八十八箇所の一つ）や、寛永通宝の銭形砂絵で知られる観音寺、ウユニ塩湖に類似した風景が人気の父母ヶ浜がある仁尾町など、いくつもの史跡や・景観良好な観光地が点在しています。



(瀬戸内の多島美)



(満濃池)



(瀬戸大橋)



(金刀比羅宮)

2. 香川の水産業

香川県の沿海地域は、東は徳島県との県境にある播磨灘（はりまなだ）から、西は愛媛県との県境にある隠灘（ひうちなだ）にかけて広がる瀬戸内海に面した7市5町に漁港が点在し、海岸線の総延長は約721km、海域面積は1,923km²と県土面積より広く、起伏の多い海底地形や複雑な潮流などにより、生息する水産動植物の種類も多く、温暖な瀬戸内海気候とあいまって恵まれた漁業環境にあります。

第二次世界大戦の後、間もない頃は、獲

る漁業の進歩などにより、香川県の漁業が成長してきました。

しかし、昭和30年代以降、高度経済成長時代の到来と共に、瀬戸内海の沿岸が次々と埋め立てられて魚の住処が失われ、更には、工場排水や生活排水の流入増加によって、砂や泥の底質の「ヘドロ化」や、海の栄養分が増えすぎる「富栄養化」の影響で、大規模な赤潮が発生するようになり、瀬戸内海の魚はますます住処をなくし減少する一途

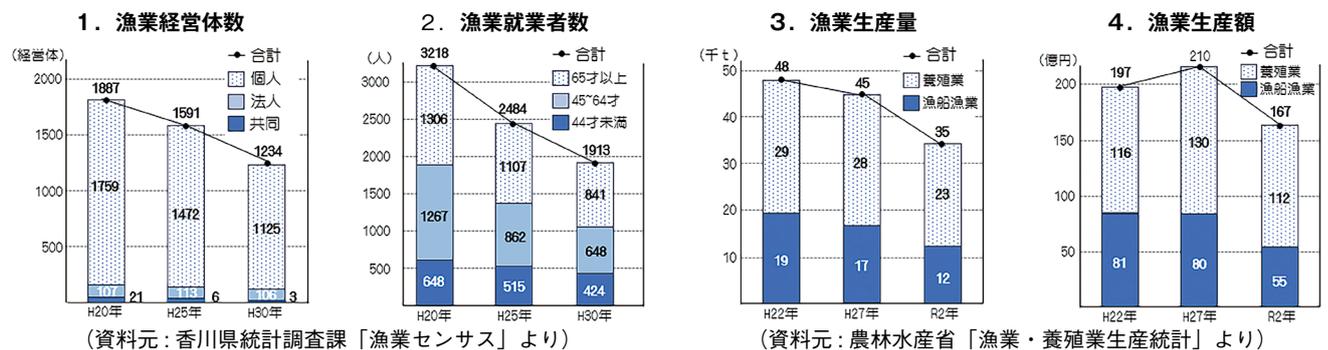
の状況になりました。

こうした海の環境に対応するため、養殖業への期待が一層高まり、はまち養殖のパイオニア「野網和三郎氏」の生誕地である香川県東部の東かがわ市引田をはじめ、県内各養殖産地において養殖技術が切磋琢磨され、近年の全国的な養殖業へと発展してきました。

最近では、排水処理場の整備や、人工魚礁の設置、各種稚魚の放流事業なども活発に実施され、新たな資源管理型漁業が実践

されているところです。

漁業センサス等に掲載された香川県の漁業経営体数は1,234経営体、漁船の隻数2,587隻、漁業就業者1,913人で、10年前に比べ、経営体数と隻数が35%減、就業者数は40%減と漸減傾向にあります。また、漁船漁業と養殖業を合算した県内漁業生産量は35,018トン、漁業生産額は167億円で、10年前に比べ、生産量は27%減、生産額は15%減の状況となっています。



3. 香川支所の概要

- 住 所：香川県高松市 北浜町9番12号
- 電 話：(代)087-851-5424
- 運営委員長：嶋野勝路 (県漁連会長)
- 在籍役員：監事 多田昌信
- 会 員 数：506 会員 (令和4年度末)
- 出 資 金 額：852 百万円 (同)

- 保証残高件数：564 件 (同)
- 保証残高：3,081 百万円 (同)



左から 榎原主事 多田監事 嶋野運営委員長 頼富執行役員 梶内 = 滝川主事 (産休中)

4. 香川支所の取組み

香川支所は、香川県漁業信用基金協会として昭和28年5月26日に設立されて、今年5月に満70年の節目を迎えるに至りました。

設立から昭和50年代までは、基本財産となる出資金の増強や、保証業務の伸長を第一に掲げた制度運営に意を注ぎつつ、保証事故の防止、求償権の回収促進など、制度目的の使命達成に努めてきましたが、バブル経済の終焉後は、金融の自由化や、中央銀行主導による超低金利運用時代の到来と長期化によって、収支均衡を保つことが非常に難し

い情勢となったため、構造的改革を目的として、平成31年4月に全国漁業信用基金協会との合併をなし、保証保険制度の目的である漁業経営等に必要な資金の円滑な融通に対応する組織体制に移行したところであります。

水産資源の減少や、漁業担い手の高齢化等の非常に厳しい漁業環境が続いている中、本保証保険制度の重要性を再認識し、系統関係機関をはじめ各金融機関との連携を更に密にして、中小漁業者等の負託に応える組織運営に努めていく方針に基づき尽力して参ります。